

令和6年度 西区役所 会計年度任用職員（一般事務補助 実績払い）の募集について

新潟市西区役所では、令和6年度に、乳幼児の健診やがん集団検診に従事していただく、会計年度任用職員（一般事務補助 実績払い）を募集します。勤務を希望する場合は、下記により応募してください。

任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
主な業務内容	集団健（検）診の会場設営、受付、誘導等 健（検）診結果の事務処理補助 他
勤務地	西区西地域保健福祉センター、坂井輪健康センター、黒埼健康センター 西区内の公共施設 他
応募資格	<p>普通自動車運転免許を有し、パソコンでワード・エクセルの基本操作ができる人</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する人は、登録申し込みができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またその執行を受けることがなくなるまでの者 ・新潟市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
募集期間	令和6年1月19日（金）から令和6年1月22日（金）まで
応募方法及び採用方法	<p>会計年度任用職員として勤務を希望する方は、募集期間内に、西区健康福祉課へ電話（025-246-7433）にて事前連絡のうえ、<u>応募用紙</u>※（プリントアウトして使用してください）を西区健康福祉課（健康増進係）に持参してください。その際に面接を行います。</p> <p>※任意の履歴書では受付できません。</p>
採用決定	<p>採用の必要がある時に連絡します。採用されて初めて会計年度任用職員となりますので、市役所以外の求職活動に制限はありません。</p> <p>なお、登録された方全員が採用されるとは限りませんのでご了承ください。</p>

【標準的な会計年度任用職員の勤務条件（令和6年1月15日現在）】

(1) 報酬 (手当相当分)	時給 987円～1,112円 ※時給には地域手当を含む 期末手当、通勤手当 等 ※期末手当は一定の要件を満たす場合に支給します。
(2) 勤務時間	午前8時30分から午後5時30分間の1時間～7時間程度 ※勤務日は健診実施日となり、曜日や時間は変動します。 ※勤務月の前月5日までにシフト表により勤務日・時間を通知します。
(3) 休日	土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ※健診の日程により異なる場合があります。
(4) 休暇	年次有給休暇 最大20日（※勤務実績に応じて付与します。） 特別休暇（忌引き等）
(5) 社会保険	任用当初の勤務条件により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生する場合があります。
(6) 公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度、または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なります）が適用されます。
(7) 服務	地方公務員法に既定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合は認められませんのでご注意ください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

※上記の条件はあくまでも標準的な例であり、(3)～(5)の項目は配属される所属等により異なります。

【問い合わせ先】

西区役所 健康福祉課 健康増進係

電話 025-264-7433

FAX 025-269-1670

メール kenko.w@city.niigata.lg.jp